

立教大学学術推進特別重点資金（立教SFR）
大学院生研究
2013年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院	文学	研究科	史学	専攻		
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年		氏名				
	文学研究科・史学専攻・博士課程後期課程3年		田村 俊行 印				
指導教員	所属・職名		氏名				
	文学部・教授		青木 康 印				
自然・人文・社会の別	自然	人文	社会	個人・共同の別	個人	共同	名
研究課題名	ロックホスピタルにおける医師・患者関係と医療実践						
研究組織	在籍研究科・専攻・学年		氏名				
	文学研究科・史学専攻・博士課程後期課程3年		田村 俊行				
研究期間	2013 年度						
研究経費	(支出金額) 145千円 / (採択金額) 200千円						

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、性病患者専門の篤志病院であるロックホスピタル(ロンドン)について、1840~89年における患者数、収支、医師数を検討したものである。従来の売春管理制度(伝染病法)の歴史研究では、同制度が施行された1864~86年を中心に、「道徳の医学化」による医師の権力拡大という視点から、男性医師と女性患者・女性運動家という対立が論じられてきた。しかしながら、これは男性権力を問題とする女性史の議論には貢献するものの、定点観測的な事件史の域を出ないものであった。これに対し本研究は、性をめぐる医療問題という視角から、19世紀の性病医療現場における半世紀間の傾向を提示することで、これまでの事件史的議論の限界を指摘する。本研究成果は、医療の世界における構造の変化とその中に生きる医業者たちを踏まえることなくして、同時代の売春管理制度を歴史的に理解することはできないと主張するものである。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

{ ロックホスピタル } { 道徳の医学化 } { 売春管理制度 }

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究の目的と先行研究—セクシュアリティをめぐる医療と社会

19世紀の英国議会で制定された伝染病法は、同時代の性道徳のダブルスタンダードを象徴する売春管理制度として、1980年頃から研究が積み重ねられてきた。歴史研究として先鞭をつけたのは J.ウォーコウィッツであり、M.フーコーの権力論を参考に、売春管理を医師と(女性患者を「救出」する)女性運動家の、ジェンダーをめぐるひとつの対立の場として描いている。この中で医師は、国家を後ろ盾に、女性の身体を管理すべき対象とみなした干渉の主犯格とされ、一方で女性運動家たちは、その管理から(男性の助けも借りて)売春婦を救い出した、女性の権利の擁護者とされた。その後続いた研究において、この対立項に疑問を呈したのは、医療史家の F.B.スミスである。スミスはウォーコウィッツの見解を、女性運動家の主張を無批判に受け取ったものとして批判した。そして警察史料などから、医師の売春婦への温情などがみられることを提示した。しかし M.スポンバーグが言うように、スミスの見解も警察史料に偏重したものであり、そして結局は売春管理をめぐる医師の功罪をめぐる元の議論を超えたものではなかった。ただし、スポンバーグ自身も、売春管理をめぐる問題の複雑さを指摘するのみで、何らかの視座を提供してはいない。

これらの研究の問題点は、女性史の議論に引きずられるかたちで、抑圧者(医師)／解放者(女性)という二項対立的議論や、医師の功罪をめぐる単純な議論に終始していることである。その結果、検討対象となる時期もおのずと伝染病法期に限定されたのである。本研究では、この点を克服するために、医療現場の状態について長期的な傾向を検討することを目的とする。検討対象はロンドンにあるロックホスピタルと、そこで活動する医師たちであり、患者数、病院収入、医師数をグラフにした。ここで検討対象となる病院について説明をすると、ロックホスピタルは 1747 年に開院した篤志病院(診療費不要で寄付からなる病院)であり、性病治療を専門としていた。伝染病法期には、病院施設は患者受け入れ機関のひとつに認定され、医師らの中には同法の強力な支持者も多くいた。ロンドンにおける性病関連の医療施設としては当時唯一のものであり、その構成員である医師の多くはロイヤル・カレッジのフェローであった。

長期的傾向の検討(1)—患者数 1840-1889

患者数の把握には、イングランド外科医学会が所蔵するロンドン・ロックホスピタル史料のうち、木曜委員会議事録、年次報告書を利用した。なお、参照史料や年代により、後述の患者分類の各項目の数値が抽出できないものもある。

患者は、性別と入院で分類することができる。したがって、抽出した数値は入院女性、通院女性、入院男性、通院男性の 4 種である。1840-62 年の入院女性に注目すると、当該期間における目立った増減は見られない。最多は 235 名(56 年)で、最少は 127 名(46 年)、年平均は 179 名である。63-66 年の数値は、年次報告書が作成されていないため不明である。63 年の報告書は例年通りであれば 64 年の初旬に作成されるが、伝染病法の制定過程の影響により作成されなかったことが予想される。空白期間の後の 67 年にはそれまでにない増加がみられ、877 名を記録している。なお、ロックホスピタル史料 MS0022/6 (書状、その他文書類)の“History of the Lock Hospital”(p. 38)に「政府患者 708 名および通常の患者 169 名を受け入れた」とあるため、877 名のうちには伝染病法により送致された患者が含まれ、さらに本来の篤志病院としての患者も前述の平均値と同程度いたことが分かる。そしてこの 67 年以降、入院女性の数は一定数の増加を維持しており、89 年までの間で最多が 1,344 名(68 年)、最少が 455 名(75 年)、年平均で 762 名である(72・76 年は年次報告書なし)。

同様に、入院男性を見ると、40-62 年は最多が 338 名(40 年)、最少が 160 名(42 年)、年平均は 219 名である。こちらもとりわけ目立った増減はない。なお、62 年の 8 月の別棟新設に伴う院内構造の再編(入院部門・通院部門の分離)があり、男性の入院は一時停止となる。再開後の 67-89 年の最多は 300 名(81 年)、最少は 100 名(67 年)、年平均は 202 名である(ただし 72-77 年は史料に記載されていない)。入院女性とは異なり、半世紀の間に大幅な増加は見られない。このように男女の差が出たことにかんして、いくつかの要因が推定される。同時代的傾向として入院から通院へと医療提供の構造転換がおこっていたこと、病床の増加数に男女差があったこと、伝染病法による入院女性数の底上げがあったことである。

通院患者数では、40-47 年の通院女性は最多が 35 名(40 年)、最少が 4 名(43 年)、年平均が 14 名である。48-66 年のあいだは通院患者総数のみが記されているため男女数は不明である(後述)。次に史料に現れるのは 67 年で、89 年までの最多は 858 名(69 年)、最少は 290 名(89 年)、年平均が 477 名となる(72-77 年については同上。なお、伝染病法の定期検診条項[66 年法第 15-19 項]の患者が通院患者数のうちに含まれているかは不明)。

通院男性も女性と同様の史料上の制約がある。40-47 年は最多 140 名(44 年)、最少 73 名(42 年)、年平均が 104 名である。67 年には既に急増しており、89 年までの最多は 5,302 名(69 年)、最少は 2,117 名(86 年)、年平均は 3,155 名となる。

48-62 年の通院患者について、通院総数を見ると、47 年に 104 名だったのが、48 年には 443 名に激増しているのが分かる。増加した原因について明確な説明は今のところできないが、既述の医療提供の構造転換や、寄付者の動向が関係していると推測される。その後漸次的に増加しており、ピークは 62 年の 13,402 名である。785 名まで増加した 1851 年の状況を伝える年次報告書(52 年初旬作成)には、通院患者増加策を急務とする文言がみられる。男女の通院患者数の傾向をまとめると、40-47 年はいずれも入院者数を上回ることはないが、48 年から急激な増加を記録し、総数で言えば 49 年(および記録の無い 63-66 年、72-77 年)を除き、通院患者数が入院患者数を常に上回っている。とりわけ 51 年以降は 2 倍以上である。このことは、62 年におこなわれた通院部門の設置(所在地、ソーホー)にも影響した。伝染病法期の初期にはピーク時の 40%にまで

研究成果の概要 つづき

減少し、およそ 5,000 名を推移している(67-71 年)。78-89 年は漸次的に減少し 88 年に 2,552 名となるが、89 年には再度 3,434 名に増加している。そしてこの推移を男女比で見ると、通院患者総数に占める女性患者の割合はおおよそ、5-15%(40-47 年)、15%(67-71 年)、15%(78-89 年)と、かなり偏りがあることが分かる。

一方、男女それぞれの入院通院比をみると、半世紀中に多少の変動はあるものの、女性の場合通院患者数が入院患者数を上回ることはないが、男性の場合は、48 年以降は常に通院患者数が入院患者数を大幅に上回っていたことが分かる(48-62 年はそれまでの傾向から類推)。

そしてこの結果を、既述の通院患者男女比とともに検討すると、医療提供／受給タイプについて次のことが言える。男性は、48 年以降は常に通院タイプであったことは明白である。女性は、一見すると入院者が通院者を上回っているため入院タイプと見ることもできるが、政府患者がその8割を占めていたことが他史料から確認できるため、それを踏まえると 67 年以降は通院タイプであったと言える(ただし、67 年以降の数値に伝染病法による通院患者が含まれている可能性も否定できないので、留保の必要がある)。このことは、少なくとも女性患者の患者数と医療提供／受給タイプに、伝染病法の影響が強くみられるということを示唆するものである。そして男性患者数についても、半世紀を通して大きな変化がみられることは明らかである。

長期的傾向の検討(2)―病院収入 1840-1889

病院収支の把握には、同学会所蔵の史料(年次報告書、MS0022/1/3 および 4)を利用した。それぞれ帳簿として残存している。なお、ロンドン・ロックホスピタルにはチャペルとアサイラムが併設され、それぞれ別に帳簿が作成されているが、今回の調査ではとくに3つの施設の総額のみ検討対象とした。また、1844-47 年、63-66 年、68-72 年、76 年については帳簿が不完全であるため検討対象から除外している。

半世紀の収支を概観すると、40-43 年は、£2,000 を推移しているが、48-53 年は£4,000 で安定している。54 年から 61 年まで、通院部門の別棟(ソーホー棟)新設のための基金が設けられており、その分が約£2,000-6,000 上積みされている。その分を除外すると、いずれの年も£4,000-5,000 を推移している。ソーホー棟の初年度である 62 年の病院、チャペル、アサイラム、ソーホー棟のそれぞれの収入は、£1,129、£1,385、£1,155、£1,688 であり、合計すると£5,357 となる。67 年には病院収入が£2,900 まで増加しているが、一方でソーホー棟の収入は£5,655 にまで増加している。1873-77 年は帳簿の書式が変わるが、89 年まで一貫して高い収入を示しており、平均すると£10,648 となる。

このように、半世紀の間に£2,000、£4,000、£4,000-5,000、£10,000 と、段階的に増加していることが分かる。変化の時期を検討すると、通院患者の増加時期、ソーホー棟新設計画の時期、伝染病法の時期と重なっていることが指摘できる。

患者統計と同様、収支統計的に見ても、当該時期は変化の中にあつたことが分かる。

長期的傾向の検討(3)―医師数 1840-1889

医師の数(外科医の就／離任の年)の把握には、(1)(2)で示した史料の他に、『オクスフォード人物辞典』のオンライン版、*Plarr's Lives of the Fellows Online*、*Medical Register*、および補足として *British Medical Journal* や *Medical Times & Gazette* などの医学系雑誌を利用した。外科医の職種には、顧問医、外科医、外科医助手があるが、ここではその区分の詳細に踏み込むことなく、総数に注目した。

概観すると、1840-51 年は総員3~4名の体制であり、これは 1830 年代から続いている傾向である。52-58 年には、4名体制が定着し、59 年以降は6名を下回ることなく、63-77 年には6~8名、78 年以降は 82 年を除き 10 名以上であり、最多を記録したのは 89 年の 16 名である。

医師数も漸次的に増加していることが分かるが、最初の画期は、4名体制が定着した 52 年である。52 年といえば、通院患者の増加に対処すべしとの文言が年次報告書に見られた年である。次の画期は初めて6名を超えた 59 年で、これも増加する患者に対応するためであったと考えられる。そして、伝染病法期には、6~13名と、それまでにない数の医師が、ロックホスピタルの医療に携わっていたことが分かる。

このように、医師の数も、患者数、収入と同じく、半世紀の変化の潮流にあつたと指摘することができる。

まとめ

これまでに示した3つの項目の半世紀における傾向は、いずれも大幅な変化を示している。このことは、ロンドン・ロックホスピタルとそこで医療に従事する医師、それを支援する者たち、そして患者たちに少なからぬ変化があつたことを、間接的に示唆するものである。従来の研究では、これらの医療現場における変化は考察対象に含まれることはなかった。それゆえ、売春管理と医療をめぐる問題は、医師の功罪をめぐる狭隘な議論へと陥ってしまっていた。本研究の成果は、性病医療の現場に大きな変化がみられることを示すことで、それを踏まえた売春管理制度の歴史的検討の重要性を主張するものである。

※この(様式 2)に記入の成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差し控え期間等を記入した調書(A 4 縦型横書き 1 枚・自由様式)を添付すること。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

4. 第64回日本西洋史学会 (ポスター発表、2014年5月31・6月1日、立教大学)